

調査員経歴書及び経歴関係書類作成要領

2025年1月

1 住 所

市区町村までを記載してください。町名・字名・番地等は必要ありません。

2 学 歴

①卒業大学・大学院等、最終学歴まですべて記入してください。

②学部学科等所属のみでなく、専攻分野を明記してください。

3 職 歴

「職の種別」欄は、正社員・正職員、嘱託、契約、派遣、アルバイト等を明確に区別して記入してください。現在の所属だけでなく、大学等の卒業後の職歴を略さずに記すこと。

4 調査歴

①「調査主体」欄は、自治体等の実施した調査であれば、「〇〇市教育委員会」など、民間事業者等からの委託であれば、「△△（株）」及び発掘調査会社「□□文化財（株）」を併記するなど、調査機関等の名称を記入してください。

②「職の種別」欄は、前項3『職歴』と同様の区別に基づき、調査当時における当該調査員の所属と職の種別を明記してください。

5 調査報告書執筆歴

①過去に自身が執筆した発掘調査報告書について、報告書名・刊行年月・発行者・総頁数を明記してください。1冊の報告書の一部分を執筆した場合は、担当部分の章・節及び章名・節名（内容）、担当頁数、報告書の総頁数を明らかにしてください。

②執筆したことを証明する資料（調査報告書の写し、またはその目次や執筆分担・抄録等の写し）を添付してください。

③執筆歴有りとして認められる対象は、下記のとおりです。研究論文および調査報告書中の論文・分析報告・遺物観察表など附載部分のみの執筆、あるいは「位置と環境」・「調査の経過」など調査成果の主でない部分のみの執筆は、報告書執筆歴として認めません。

a. 自身が全編（科学分析結果報告や考察等の附載部分は除く）を主体的に執筆編集した発掘調査報告書1冊以上を有すること。ただし、主任調査員については、3冊以上とする。

b. 科学分析結果等の附載部分を除く遺構・遺物等発掘調査の主たる成果の報告を執筆した共著・共編の発掘調査報告書3冊以上を有すること。共著については部分執筆と共同執筆があるが、執筆分担が明確なものについて認めるものとする。

6 その他

記載すべき参考事項があれば記入してください。

7 経歴書等の資料の書式

様式（埋蔵文化財調査業務関連職員経歴書）はありますが、同様の内容が確認できれば、書式は問いません。また上記の書式を利用する場合は、適宜記入欄を拡張する、あるいは複数枚に及ぶなど、調整して使用してください。